

令和4年度

荒川地域区長会要望事項
(回答)

令和5年3月30日

【要望事項】

1 令和4年8月豪雨被害の早期復旧について

令和4年8月3日から4日にかけて発生した豪雨災害では、発災直後から被災者への支援など迅速かつきめ細かに対応していただき、荒川地域住民を代表して厚く御礼申し上げます。

未だに被災した住宅の応急修理が終わらず不自由な生活を強いられている住民も少なくない状況ではありますが、徐々に発災以前の生活を取り戻しつつあると実感しております。

現在市でも被災した河川、水路、道路、農地、山林などあらゆる箇所の復旧事業に取り組んでおられることと存じますが、地域住民一同敬意を表すとともに、一日も早い復旧、復興に向けてご尽力いただけますようお願い申し上げます。

【回答】

令和4年8月3日からの大雨による災害により被害にあわれた皆様には心よりお見舞い申し上げます。

災害発生から8か月が経過し、市管理の道路・河川の応急又は本復旧工事では約41%完了いたしました。引き続き、被災した道路や河川、農道や林道も含めた農地や林地等につきまして早期復旧に向けて事業を進めてまいります。また、現在も避難指示区域となっております梨木の一部につきましては、新潟大学災害復興科学研究所から現地調査のうえ意見をいただきながら対策工事を進めているところであり、工事完了後に避難指示を解除したいと考えております。

市内の事業者の皆様にも総力を挙げた対応をお願いしており、官民が一体となって一日も早い復旧・復興に向けて取り組んでまいります。

(問い合わせ先：建設課・荒川支所産業建設課)

【要望事項】

2 一級河川烏川の県道坂町停車場線大橋より上流の改良並びに河床掘削・雑木撤去等について

令和4年8月の豪雨災害では、一級河川烏川、春木山大沢川など河川の一部で越水し、多くの家屋が浸水しました。河川未整備区間の拡幅改修、河床掘削や雑木撤去など維持管理の徹底につきまして、これまでも長年にわたって要望させていただいているところですが、結果的に昭和42年の羽越水害に匹敵するほどの災害となり、非常に残念でなりません。

11月に、新潟県が計画している烏川の県道坂町停車場線大橋から上流と春木山大沢川の改良復旧事業の概要について説明をお聞きしたところですが、沿川住民が将来にわたって安心して暮らせるよう、防災、減災効果が最大限得られるように改良事業を進めていただきたく強く要望いたします。

また、河川整備とあわせて、河床掘削や雑木撤去など維持管理を徹底して行っていただけるようお願い申し上げます。

【回答】

新潟県において8月3日からの大雨による災害を踏まえたうえで、荒川水系荒川圏域河川整備計画を見直し、烏川の整備区間の延伸や春木山大沢川の整備の追加、浸水被害の軽減を図るための追加対策として二線堤や輪中堤の整備を含めた河川整備計画の変更の手続きを進めておりますので、早急に事業化が図られるよう要望を行ってまいります。併せて河床掘削や雑木撤去等につきましても要望を行ってまいります。

(問い合わせ先：建設課・荒川支所産業建設課)

【要望事項】

3 道路側溝蓋の改修に伴う軽量化について

近年の少子高齢化の急速な進展に伴い、各集落の自治活動にも支障が出ている中、特に道路側溝の清掃作業では側溝蓋の開閉に困難を来しており、土砂上げなどの清掃がままならない状況であります。

側溝蓋の老朽化による振動や騒音の軽減とあわせて、軽量側溝蓋に交換可能なE Cコンビ工法等の採用など、側溝蓋の軽量化を考慮した計画的な取り替えによる改善を引き続きお願い申し上げます。

【回答】

道路側溝清掃につきましては、毎年自治会等で実施していただき心から感謝申し上げます。

町内活動の担い手も高齢化により、側溝蓋の開閉に困難を来していることは承知しております。

ご要望の側溝蓋の軽量化につきましては、高齢化が進む中で維持管理の負担軽減には繋がるものと考えております。現状では側溝本体の老朽化も進んでいることから、全体の状況を勘案し、蓋の軽量化についても検討を図りながら改修を進めてまいります。

(問い合わせ先：建設課・荒川支所産業建設課)

【要望事項】

4 国道7号と市道坂町切田3号線との交差点の改良について

当該交差点は市道が国道に対し鋭角に接道しているため、制限速度超過や安全不確認などを原因として、国道から市道に進入してくる車両や市道から国道に出ようとする車両が関係する交通事故が多発しており、近隣住民は危険を感じています。

この件につきましては、令和元年度から継続して要望させていただいているところですが、交通安全対策として、市道が国道に直角に接道するよう交差点の改良をぜひ実現していただけるよう要望いたします。

【回答】

当該交差点は、国が計画している一般国道7号中条黒川バイパスの現道拡幅による4車線化区間内に位置しており、交差点改良は4車線化と併せての対応となるものと考えております。

そのため、一日も早い4車線化の整備と交差点の改良が図られるよう、現在、一般国道7号道路改良促進期成同盟会をはじめ、新潟下越地区国道事業促進協議会や岩船郡村上市土木振興会により、国へ要望活動を行っているところです。

今後も早期に整備改良が図られるよう、要望活動を継続してまいります。

(問い合わせ先：建設課・荒川支所産業建設課)

【要望事項】

5 荒川総合体育館の改修について

荒川総合体育館は、荒川地域におけるスポーツ振興の中核施設であるとともに、地域住民の健康づくりの場として地域に欠かせない施設であります。昭和49（1974）年に建設され現在築48年が経過し、老朽化が著しく進んでおります。

この件につきましては、令和3年度にも要望させていただいたところであり、市でも事業化に向けて検討していると伺っておりますが、安心・安全に施設利用ができるよう、早期に改修を実施していただきたく要望いたします。

【回答】

市のスポーツ施設の整備等につきましては、公共施設マネジメントプログラムやスポーツ施設整備計画において、その方針を決定することとしております。

荒川総合体育館は、平成27年度に耐震診断において外壁面にひび割れが見られるが建物そのものは丈夫であるとの診断結果であり、建て替えは行わず耐震改修工事と併せて大規模改修工事を行うこととしております。

大規模改修工事については、昨年11月と12月に荒川総合体育館の定期利用団体、スポーツ関係者にもご意見をいただきながら進めてきたところであり、令和5年度より事業着手することとしております。

また、体育館棟のほか武道場棟についても改修することとしております。

（問い合わせ先：生涯学習課）

【要望事項】

6 空き家対策の推進について

近年、荒川地域のみならず村上市全域で空き家が多く見受けられます。その中には、所有者や相続人が適切な管理をしないまま放置され、ネズミや野良猫等が住み着いて環境を悪化させているケースや老朽化により倒壊の危険性が高まっているケースなど、地域で大きな問題となっている建物も少なくありません。

荒川地域で特に問題となっている、藤沢地内の倒壊寸前の空き家につきましては、令和4年度中に解体、撤去される予定だと伺い、安堵しているところです。

今後も倒壊等の危険性が高い空き家については、実態を把握しスピード感を持って対策を講じていただけるようお願い申し上げます。

【回答】

市内には多くの空き家がありますが、管理不全な空き家については、所有者等に対して適切な管理に努めるよう助言・指導等を行っているところであります。

今年度、法律や建築に係る専門知識を有する方々を委員にお願いし「村上市空き家等対策協議会」を設置いたしました。来年度には空き家実態調査の結果を踏まえ「空き家等対策計画」の見直し作業に着手いたしますので、その中で危険家屋等を含めた空き家の利活用について検討することといたしております。

(問い合わせ先：市民課)

